

平成 29 年度 第 3 回島根県公共事業再評価委員会 質疑応答

件 名	平成 29 年度 第 3 回島根県公共事業再評価委員会
開催日	平成 29 年 8 月 22 日(火) 11:00～16:30
場 所	抽出地区(益田市、浜田市、江津市)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●委員 石井洋子、木村和夫、宗村広昭、寺田哲志、豊田知世、松崎靖彦、平川眞代、三輪淳子 ● 県 土木部 技術管理課長、河川課室長、河川課 GL、港湾空港課 GL 他 農林水産部 森林整備課 GL 他
議 事	<p>抽出箇所の現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営広域基幹林道整備事業 三隅線、金城弥栄線 ・海岸侵食対策事業 和木波子海岸、益田港海岸 ・波積ダム建設事業 波積ダム

質疑応答

◇抽出審議地区 海岸侵食対策事業 益田港海岸

1. 現地での質疑 (高津地区にて)

(委員) 4号離岸堤は砂が離岸堤までつながっているが、1～3号離岸堤とどう違うのか？

(県) 1～3号離岸堤は水面からの高さが1mであるが、4号離岸堤は水面からの高さが3mのため砂が離岸堤までついている。

(委員) 高津川の河口から砂を持ってくる必要性は？

(県) 砂の供給源でもある高津川の航路が砂により塞がれるため、航路の浚渫と養浜材の採取を兼ねている。

(委員) 平成34年度まで養浜を計画しているが、それ以降はどうするのか？

(県) 国の予算が入っている事業として行うのは、難しい状況である。
航路の埋塞などの抜本的対策は難しいが、益田港改修事業により新たな航路を含めた港の整備をしており、早期の暫定供用を行うことで航路浚渫に要する費用を抑えることが出来ると考えている。

- (委員) 河川の浚渫土砂を養浜材として利用しているということであるが、建設業においては、コンクリート用の砂が不足している状況である。和木波子海岸で漂砂が西に動いていると聞いたがここの状況は？
- (県) 漂砂が西に動いているとは一概には言えず、各海岸により状況は様々である。
- (委員) どのようにすれば砂が有効的につくのか？自然のメカニズムを有効的に使いながら事業を行っているのか？
- (県) 隣接する持石海岸を含めて一体的な整備を行っている。
- (委員) 昨日の新聞にもあったが、現実的には土地条件が異なることから事業を行いながら現地にあった対策を考えていく状況だと思う。益田港海岸の施工順序として高さの高い4号離岸堤を最初に施工した理由は？
- (県) 益田港海岸も事業を行いながら対策を考えており、最初に4号離岸堤の施工を行ったが、実際に砂が付きすぎた。そこで、1号離岸堤からは高さを下げ、順次砂がつく状況を確認しながら施工を行った。
- (委員) 海岸の背後地に商業施設などが張り付いているが、地震津波についての防災対策は？
- (県) 護岸のかさ上げなどの対策もあるが、益田港海岸については養浜を行い、まず砂浜をつけることが、津波などの被害を低減させることにつながると考えている。
- (委員) 今後毎年5千 m³ の養浜を計画されているが、養浜の定着率などを考えると一度に多くの養浜を行った方がよいのではないかと？
- (県) 一度に多くの養浜を行えばそれに越したことはないが、予算の状況もあるためなかなか想定通りにはいかない。

県営広域基幹林道整備事業 三隅線、金城弥栄線

1. バス内での質疑

- (委員) 国産材の需要に対して、浜田圏域の供給が足りてないとの説明であったが、どこから供給されているか？
- (県) 浜田圏域の国産材生産量だけでは不足しているが、県のおもな圏域が供給の不足分を補っている。また、それでも不足する場合は、主に九州四国から入ってきている。
- (会長) 林道が整備されたら供給量は上がるのか？
- (県) 当然、道が無いと木材は出せないなので、林道をしっかり整備すれば今以上に供給ができる環境となる。

(会長) 国産材の需要が高まったのはなぜか？

(県) 南洋材は原木で入りにくくなり、北洋材輸入にシフトしたが、ロシアが丸太に高い関税をかけたため、国内のメーカーが国産材に目を向ける結果となり、使うから供給してくれという状況になっている。

(委員) 苗木生産は管内で行っているか？

(県) 浜田管内では石央森林組合のみで行っている。他の管内では苗木生産専門の方が居るが、浜田は森林組合しか行っていない。

(委員) 新規林業就業者数という話があったが、国とか県で補助は行っているか？

(県) 県が直接的に支援しているわけではないが、林業労働力確保支援センターという組織に委託等して、就業するに当たって補助したり、リクルート活動により就業先を紹介したりしている。

(委員) 月給制みたいな感じで、給料はその支援センターが払っているのか？

(県) 給料はそれぞれの事業体が払っているが、新規就業者があった場合にはいくら、新規就業者の方が研修に参加したらいくら、というように林業労働力確保支援センターが補助を行っている。

(会長) 通常林道の幅員は4 m程度だと思うが、実際の作業として、幅員が大きいことによるメリットは？安全面でも幅員が大きい方が良いのか？

(県) 今回の評価対象である林道などの幹線林道はできるだけ幅員が大きい方が良い。伐った木をできるだけ触らず、できれば直接出荷できるのが良い。そのため、できるだけ伐採地の近くまで大きな林道が入っていることが大量の木材運搬を可能にするため、メリットは大きい。

安全面でのメリットは、林道は林業用の大きな車両が走行したり、林道は木材運搬だけではなく林道沿いでの伐採・集材作業を行うため、土場を確保したりする集材スペースも確保しなくてはならず、幅員が大きいことのメリットはある。

2. 現地での質疑 (金城弥栄線 ふるさと体験村付近にて)

(委員) 向こうに見える山は植林して何年くらい経過している？

(県) 5～6年程度。

(会長) 伐採跡地はこのような状況でも大丈夫か？

(県) 一般的には伐採後数年は、伐採した樹木の根株による土壌緊縛力が残っていると言われているので、その数年間で植林を行えば問題はないと思われる。

また、集材木で地表を荒らさないように、架線で吊って搬出することで山を傷付けないようにすれば、その恐れも軽減されると考えている。

(委員) 環境を保全する観点では、伐採方法を皆伐ではなく間伐というか択伐のようなやり方では行えないのか？

(県) 残存させた木が集材の際に邪魔になり効率的な集材を妨げるため、公の機関ならまだしも利益を追求する民間事業者がその方法で行うのは困難である。

(委員) 平成 19 年に緑資源機構が事業の施行をやめて島根県で行うようになった理由は？

(県) 談合問題により組織が解散したため、島根県が事業を引き継がざるを得なかったということ。

大規模林道は、利用区域も広く中国山地をカバーするような路線であるため、本来は従来通り国が路線を完成させて欲しかったが、廃止という話が上がる中、島根県としても非常に重要な路線であるため、県で事業を継承するという判断になった。

(委員) 集落数は？どのくらいの住民がこの林道を生活道路として使っているか？

(県) 5 集落、各集落数軒、全体では 20 軒程度ではないかと思われる。

(委員) 今後、介護や救急搬送に使われる可能性はあるか？

(県) そう考えている。また 7 月災害の当日も他の道路の被災程度がひどかったため、林道を早めに開けて、救急搬送に使われたと聞いている。

(会長) 今日、現地に行けなかった林道三隅線の 7 月災害の規模は？復旧工事の完了はいつ頃になるのか？

(県) 崩壊箇所は数箇所程度であるが、崩れの大きい箇所は 1 箇所、その箇所は一般車両の通行は止めている。復旧は今年度災害査定を受けて、速やかに着手できるよう考えている。

(委員) 事業計画に遅れはでないか？

(県) 被災した箇所は、浜田市に移管した箇所であり、県施工区間への影響はほとんど無いと考えている。

(委員) 用地買収が終わっていない区間の 4km 分はほとんどが国有林と市有林ということであるが、私有林はほとんど無いのか？

(県) 私有林の所有者は数名あるが、幸い地元の住民であるため交渉は行いやすい。

海岸侵食対策事業 和木波子海岸

1. 現地での質疑 (和木工区にて)

- (委員) 波積ダムの整備により都治川からの土砂供給量が年間約 5 千 m³ 減となるが、どのように算出したものか？
- (県) 流域特性が類似した近傍のダムの堆砂量の実績から算定したもの。
- (委員) 近年ゲリラ豪雨も増えているが、それを反映して土砂供給量も増えてきているのか？
- (県) 年間約 5 千 m³ 弱という数字は過去何十年の蓄積データから算定したもので、随時最新のデータを加味しながら検討している。
- (委員) せっかく海岸の整備を行うのであれば、莫大な量の養浜では無くコンクリートで対策する案もあるのでは？
- (県) 地元住民は昔の砂浜の復元を望んでおり、また海岸の利用を考えると現時点では養浜が有力な対策工法と判断している。
- (会長) 砂浜の状況は毎年変化していくが、工事を実施しながらデータを蓄積しているのか？
- (県) 毎年海岸の測量を行い、データを蓄積しながら工事の効果を確認している。
- (委員) 事業が長期にわたるが、最終的な目標は昔の砂浜の復元なのか？何を目指しているのか？
- (県) 整備コストとの兼ね合いもあるが、地元の意向も踏まえつつ、国とも協議しながら決定し、事業を進めていく。
- (会長) 隣接の江津港海岸では離岸堤が整備されているが、和木工区は人工リーフが計画されている。すみ分けの基準があるのか？
- (県) 人工リーフは海面から天端が出ていないため、離岸堤と同等の消波効果を得ようとした場合、天端幅が大きくなるため事業費が嵩んでしまうが、地上からは見えないため景観は優れている。近年は景観にも重点をおいて整備を進めており、和木工区の侵食対策施設も人工リーフを想定している。
- (委員) 事業が長期間に渡るが、再評価委員会以外にも定期的に事業の効果を検証、確認しながら進めるべきではないのか？
- (県) 整備中の和木波子工区も毎年、国土技術政策総合研究所と現地確認及び協議を行いながら事業を進めており、今後着手する和木工区も同様に進めていく。

波積ダム建設事業 波積ダム

1. 現地での質疑 (ダム建設予定地にて)

(委員) ダムができると流量はどれだけ減るか？

(県) ダム直下で 85 m³/s カットして 25 m³/s まで減る。

(委員) ダムにより、下流の災害、浸水域がどれだけ減るか？

(県) 基準点である都治橋では 305t から 230t までカットし、水位としても 40cm～50cm の水位低下になる。それにより洪水防御区域内は浸水しなくなる。

(委員) 治水対策としては、ダム単品で終わりか？

(県) 河川改修は災害助成事業と県単改良事業により終わっている。後はダムを残すのみ。

(委員) 資料の表の雨量データはどこか？

(県) 資料の雨量データは、事業概要図に示している福光観測所のデータ。

(委員) ここに雨量計はないのか？

(県) ダムの上流にはない。

(委員) 昭和 46、47 年の甚大な被害から、事業採択の平成 6 年まで、20 年以上かかっている。これは長い期間ではないのか？

(県) 短いとはいえないが、事業採択まで、予備調査、実施計画調査などの調査を行っている。

(委員) それにしても長い。ダム以外に、対策が別にあったのか？

(県) 下流のかなりの区間は、部分的な災害復旧ではなく、改良復旧をしている。

(委員) 北川と南川が合流後に波積ダムに流入するのか？

(県) 北川と南川は波積ダムより下流で合流するので、波積ダムには流入しない。ダムの下流で、南川が合流、その後に北川が合流し、最終的には江の川へ合流する。

(委員) ダム建設により、何軒が被害を免れることになるか？

(県) 後日回答する。

(委員) 残土を（図面上の）この位置で埋め立てる意味、利用価値は何かあるか？

(県) 残土を近隣で処理するのは経済的である。また、民地を借地して埋め立てており、その後返却する。返却後の土地利用は、所有者のものになるので、わからない。

(会長) 車中から見た護岸が古く感じた。下流設備が古くなっていることはないか？

(県) 護岸のコンクリートは、状態さえ良ければ、構造上に問題はない。

(委員) ダム下流側の土砂堆積についてどうするのか？

(県) 下流は、維持管理として、別事業で行う。

(委員) 生態系への影響はこの区域だけか。それとも上流も？

(県) ダムサイトを含めて、広範囲の環境調査を行っている。

(委員) 南川にはダムを造らないのか？

(県) 地形・地質的にも現在の位置が最適。

(委員) 都治川の1基で防げるということか？

(県) そのとおり。

(委員) 流量配分図をいただきたい。

(県) 準備する。